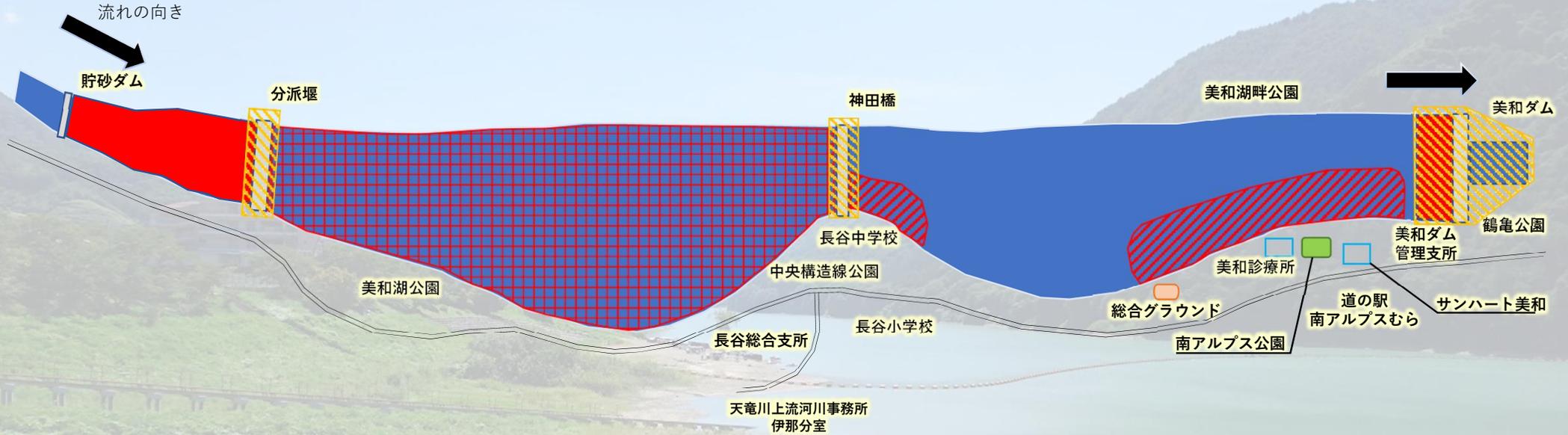


美和湖利用案内図



< 侵入規制範囲 >

-  … 湖面利用全面禁止範囲 (ダム管理のため)
-  … ドローン等規制範囲 (下に通行人がいる可能性があるため)
-  … 水上バイク・プレジャーボート等規制範囲 (水深が浅く、危険なため)
-  … 水上バイク・プレジャーボート等自粛範囲 (近隣施設への騒音を抑えるため)

< 問い合わせ先 >

国土交通省 美和ダム管理支所
 TEL 0265-98-2111

美和湖利用の皆様へ 美和湖周辺利用ルール

➡ 1. 利用可能時間・利用可能範囲

○利用可能時間は 午前9：00～12：00 / 午後14：00～17：00 です。

○美和湖周辺利用案内図に示す、禁止範囲、規制範囲を除いて利用してください。

○ルールの適用範囲は、天竜川ダム統合管理事務所所管の美和ダム湖面と管理施設となります。道路などは、別途各管理者へお問合せください。

➡ 2. 禁止行為等

○冬季におけるスケートの禁止

○美和湖畔、長谷湖畔における直火による焚火及びキャンプの禁止

(三峰川橋～貯砂ダムの区域であれば可能です ※ゴミは持ち帰ること)

○車両を湖面付近に置きっ放しにする事の禁止 遊具を降ろした後は、駐車場に移動させましょう。

○改造された動力付きの乗り物（プレジャーボート、水上バイク等）の利用はすべて禁止

➡ 3. 留意事項

○ドローン等は、航空法を遵守の上、飛行ルートの下に人がいないことを確認して利用してください。また、湖面に落ちたドローンの回収はいたしません。

○雨天時の湖面は、水位変動があり危険なため利用できません。湖面利用中に降雨があった場合は、急激に水位が上昇する場合がありますので直ちに利用を中止してください。ダム湖の状態は常に変化するので注意を払って利用してください。

○船舶等の油系流出事故による水質汚染事故処理費用は原因者負担です。

○水質汚染事故等を発見した場合は、美和ダム管理支所まで連絡を願います。

○美和湖の利用は自己責任です。利用者同士で譲りあい、安全に心がけて楽しく利用してください。